

(社)滋賀県造林公社・(財)びわ湖造林公社
特定調停第1回期日の概要

1. 日 時 平成19年12月25日(火)午前10時30分～午後0時

2. 場 所 大阪地方裁判所 第二別館3階 第6債権者集会室

3. 出席者

(1) (社)滋賀県造林公社

申立人 滋賀県造林公社専務理事、代理人弁護士 ほか

相手方 10機関(全員出席)

滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか

(2) (財)びわ湖造林公社

申立人 びわ湖造林公社専務理事、代理人弁護士 ほか

相手方 2機関(全員出席)

滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか

4. 概 要

(1) 冒頭に公社理事長(専務理事代理)から発言

相手方出席への謝辞および理解と協力をお願い

(2) 公社代理人からの説明

申立ての趣旨、償還圧縮の考え方について説明

(3) 調停委員会は、相手方から個別に意見聴取を行われた。

5. 次回以降の調停期日

第2回期日 平成20年2月6日(水)午後3時から

第3回期日 平成20年3月6日(木)午後1時30分から